

## 滋賀県スポーツ少年団

### 令和2年度スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会開催要項

#### 1. 目的

本講習会は、「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、スポーツ少年団をはじめ、総合型地域スポーツクラブ・学校運動部活動等において、必要最低限度の知識・技能に基づき、安全で効果的な活動を提供する「スタートコーチ（スポーツ少年団）」の養成を目的に、日本スポーツ少年団と都道府県スポーツ少年団との共催により開催する。

#### 2. 主催

公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団  
公益財団法人滋賀県スポーツ協会滋賀県スポーツ少年団

#### 3. 期日・会場

- (1) 彦根市コース：令和2年10月31日（土）午前9時00分受付  
ひこね市文化プラザ メッセホール  
〒522-0055 彦根市野瀬町187-4 Tel.0749-26-8601
- (2) 湖南市コース：令和2年11月21日（土）午前9時00分受付  
サンヒルズ甲西（市民学習交流センター）  
〒520-3202 湖南市西峰町1番地1 Tel.0748-75-8190

#### 4. 日程・内容（日程は別紙参照）※時間・講義順については変更をする場合があります。

09:00	～	09:30	受付
09:30	～	09:50	ガイダンス
09:50	～	11:20	安全なスポーツ環境の整備
11:20	～	12:20	指導者の責任と役割

（昼食・休憩）

後述の6. ①②③の一部免除対象者は午後の日程を受講すること。

13:10	～	14:40	スポーツの意義と価値・スポーツ少年団の理念と意義
14:40	～	16:10	指導のプロセス・ジュニア期のスポーツ指導
16:10	～	17:40	グループワーク
17:40	～	18:10	振り返り（検定試験）
18:10	～	18:30	ガイダンス

#### 5. 参加条件（対象者）

- (1) 令和2年4月1日現在、満18歳以上の者

#### 6. 受講内容一部免除対象者

5. (1)のうち次の者を、受講内容一部免除対象者とする。

- ①日本スポーツ協会(JSP0)公認スポーツ指導者資格者保有者
- ②日本サッカー協会(JFA)公認C級コーチ以上の資格保有者
- ③日本バスケットボール協会(JBA)公認C級コーチ以上の資格保有者

①②③の資格保有者は、上記各協会共通科目または同等の科目を履修していることを以て、午前中の受講を免除する。12:45～13:00に受付後、13:10～17:40の講習を受講するものとする。

ただし、日本サッカー協会(JFA)公認D級コーチ、キッズリーダー、日本バスケットボール協会(JBA)公認D、E級コーチ、キッズインストラクター資格保有者は免除者ではない。

## 7. 定員

各コース 150 名とする。

※受講コースの変更は、決定通知後は原則認めない。ただし、各コースの開催日の1ヶ月前までに申し出た場合で、会場の収容人数に、開講条件等に支障がない場合に限り1回のみ認める。(必ず市町事務局を通して変更を申し出る場合に限る)

## 8. 実施方法

7.5時間以上の集合講習と自宅学習(7.5時間以上)を実施する。

## 9. 振り返り(検定試験)

- (1) グループワーク修了後、検定試験(20問)を実施する。
- (2) 再試験は1回限り、令和2年12月5日(土)12:00~12:30にコミュニティセンターやす(予定)で行う。
- (3) 日本スポーツ協会(JSP0)公認指導者資格(6.①②③)保有者は、検定試験を免除する。

## 10. 教材

公益財団法人日本スポーツ協会が発行する以下の2冊

- ・スタートコーチ共通科目テキスト(Reference Book)
- ・スタートコーチ(スポーツ少年団)専門科目テキスト

※Reference Book及び専門科目テキストは各1部1セットとし定価2,200円(税込み)で参加費に含んでおり、必ず購入すること。

## 11. 参加料

6,600円(受講料4,400円 テキスト代2,200円 消費税込み)

※日本スポーツ協会の「公認スポーツ指導者資格」等を有する者も同一の参加料とする。

## 12. 申込方法、申込先、入金先

### 受講者希望者

- (1) 2コース一括して募集するので、申込書に希望のコースを必ず第2希望まで記入し、参加料(6,600円)を添えて、各市町スポーツ少年団事務局に申し込むこと。
  - 申込用紙A…日本スポーツ協会(JSP0)公認スポーツ指導者の資格を有しない者
  - 申込用紙B…受講内容一部免除対象者用
5. (2)に該当する免除対象者は申込貼付箇所に[資格登録証]の写しを貼付すること。
  - ※各コース募集定員を超えるときは調整後、第2希望での受講となることがあります。
  - ※締切日以降の申込は受け付けません。
  - ※申込締切後、参加者には参加決定通知と教材を送付します。(8月末をめどとする)
  - 市町での締め切り日は、市町で決定すること。

### 各市町スポーツ少年団事務局

- (1) 参加希望者をとりまとめの上、申込用紙A・Bいずれかの申込用紙で下記住所宛に申し込む。併せて、必ず申込用紙データを下記県事務局へ送信すること。
- (2) 各市町スポーツ少年団事務局は、受講決定通知を受けた後、参加料(6,600円/1人×人数)を一括して下記口座に振り込むこと。  
一旦、納入された参加料は、返金できません。

#### 【送付先】

〒520-0807 大津市松本1丁目2-20

滋賀県農業教育情報センター4階 滋賀県スポーツ少年団事務局

TEL 077-526-5522 FAX 077-521-8484 E-mail miwa@bsn.or.jp

【県事務局締切日】 令和2年8月7日(金) 必着

**【入金先】**

口座 滋賀銀行 県庁支店（普） 2 4 2 3 4 4

公益財団法人滋賀県スポーツ協会 (ザイ)シガケンスポーツキョウカイ \*打込記号は(ザイ)

**【県事務局入金締切日】 令和2年9月4日(金) 必着**

**※参加者個人が直接振込まず、必ず市町スポーツ少年団事務局を通して振込むこと。**

13. 持参物

- ・スタートコーチ共通科目テキスト (Reference Book)、スタートコーチ (スポーツ少年団) 専門科目テキスト、筆記用具 (含 付箋、マーカー)、昼食、水筒、マスク等。
- ・免除対象者は、資格登録証 (申込用紙Bに添付したもの) を必ず持参し、提示すること。

14. 資格認定

講習会修了者 (検定試験合格者) は、公益財団法人日本スポーツ協会から届く「登録手続き書類」に基づき、資格登録手続きを行うことで資格が認定される。

この際、初回資格登録料として 10,000 円と初期登録手数料 3,000 円が必要となる。

※登録手続きの詳細は、公益財団法人日本スポーツ協会のホームページを参照すること。

上記の資格登録手続きは、個人の資格として講習修了者が自分自身で日本スポーツ協会に登録するものである。単位団の登録担当者が、講習会修了者個人の資格登録をするものではない。

令和2年度の本養成講習会修了者は、令和3年4月以降に上記の資格登録手続きを必ず完了することで、令和3年10月に資格が認定されるものである。(ただし、令和3年度のスポーツ少年団登録は、前年度講習会修了者として、登録できるとともに、有資格者として令和3年4月～9月の間は、資格認定前であるが、資格保有者とみなし、指導できることとなる。)

(免除者のうち、6. ①日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格を保有しているものは、スタートコーチ (スポーツ少年団) を申請するにあたって、重ねて上記の資格登録料、手数料の費用は必要ない。しかし、②サッカー、③バスケットボール協会の免除対象資格保有者は、現在保有している資格登録料の納入先は各競技協会であり、日本スポーツ協会ではないため、上記の登録料、手数料は必要である。)

15. その他

- (1) 本講習会風景の写真等を滋賀県スポーツ協会HP及びその他関係資料へ掲載する可能性があります。
- (2) 受講は1日通して受講すること。開催日2日間に分けて受講することは認めない。